

新潟勤労者総合福祉センター(新潟テルサ) 24月前 利用調整申込書

指定管理者 あて

西暦		年	月	分	申込日	年	月	日	
主催者 団体の場合は 名称及び 代表者名	住所 〒	—			TEL				
	名称・氏名					FAX			
	担当者					連絡先 TEL			
催物名									
利用希望日時(準備・撤収含む)	ホール	第1希望	月	日 ()	時 ~	月	日 ()	時	
		第2希望	月	日 ()	時 ~	月	日 ()	時	
		第3希望	月	日 ()	時 ~	月	日 ()	時	
	会議室	希望日程	※ホールを利用しない場合のみ日付を記入						
			月	日 ()	時 ~	月	日 ()	時	
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
		大会議室	~	~	~	~	~	~	~
		中会議室	~	~	~	~	~	~	~
		特別会議室	~	~	~	~	~	~	~
		小会議室1	~	~	~	~	~	~	~
		小会議室2	~	~	~	~	~	~	~
研修室1		~	~	~	~	~	~	~	
研修室2		~	~	~	~	~	~	~	
和室1	~	~	~	~	~	~	~		
和室2	~	~	~	~	~	~	~		
和室3	~	~	~	~	~	~	~		

注意事項

- ・この申込書は「第1希望の1日目」の24月前の日が属する月の末日までにご提出ください。他の方と希望日が重複した場合は締め切り後に調整を行ったうえで翌月の10日までに内定を通知いたします。ただし、日程が月をまたぐ場合は翌月の利用調整を経て内定となるため、通知は翌々月となります。
- ・申込書の提出は主催者が直接行ってください。(代理申請不可)
- ・同一の催物について複数の主催者名で申し込むことはできません。
- ・内定後に利用を取り止めたり、催物内容を変更することはできません。確定している催物のみお申し込みください。
- ・内定を受けた後、利用日の12月前に「利用許可申請書」をご提出いただくことで正式予約となります。

※優先順位 … ■大規模 > 小規模 ■長期間 > 短期間 ■過去に利用実績がある > ない
これらを踏まえ可能な限り調整を行います。調整が困難なときは抽選を行うことがあります。

※注意事項を遵守できない場合、または不公正な申し込みを行ったと判断したときは、当該申し込みの受付をお断りするほか、内定後であってもそれを取り消す可能性があります。

内定後の 確認欄	利用内定日	西暦	年	月	日 ()	時から	指定管理者 確認
		西暦	年	月	日 ()	時まで	
	上記内定日を確認しました。						
主催者 担当者							
確認年月日 : 西暦 年 月 日							